地籍調査促進検討小委員会について

1. 趣旨

地籍調査については、現在、平成12年度を初年度とする第5次国土調査事業十箇年計画に基づき、全国で調査が進められているところである。しかしながら、その進捗率は全国で47%にとどまっており、特に、都市及び山林における遅れが顕著である。

こうした中、今次十箇年計画の期末である平成21年度が迫っており、その終了を受けた地籍制度全体のあり方の検討が必要となっている。また、現下の喫緊の課題である、都市部及び山林部の調査推進については、速やかな対応策の具体化が求められている。

このため、国土審議会土地政策分科会企画部会の下に地籍調査促進検討小委員会を設け、これらの課題について検討を進める。

2. 委員

委員長 清水 英範 東京大学大学院工学系研究科教授

委 員 碓井 照子 奈良大学文学部地理学科教授

" 久野 知英 愛知県三好町長

堤 新二郎 (財)資産評価システム研究センター理事長

ッ 原 邦紘 こだま森林組合代表理事組合長

藤原 勇喜 公証人(元仙台法務局長)

" 山下 保博 (財)東京都公園協会理事長

" 山野目 章夫 早稲田大学大学院法務研究科教授

"山脇 優子 土地家屋調査士

3. 検討課題

- (1) 地籍制度全体(平成21年度に最終取りまとめ)
 - ① 国土調査促進特別措置法に基づく十箇年計画制度による現在の調査の評価
 - ② 社会・経済情勢の変化を踏まえた国土調査のあり方
- (2) 調査促進策(本年夏に中間取りまとめ)
 - ① 都市部及び山林部についての調査促進策
 - ・ 都市部については、官民境界等について既に調査されたデータを活用し、一筆 調査と同程度の精度が得られる調査手法の導入を検討。
 - ・ 山林部については、山村境界保全事業の成果等を活用し、山村の現状に即した 地籍調査の手法を検討。
 - ② GISなどによる調査成果の活用手法
 - ・ 行政、企業、市民のニーズなどを踏まえ、官民境界調査データ等のGISなど への活用可能性を検討。